



入園前に
知っておきたい
知っておきたい
知っておきたい

幼稚園ってどんなところ？

平成27年4月より、これまでの私立幼稚園は「現行制度のままの幼稚園」、「新制度に移行する幼稚園」、「認定こども園」となり多様性が生まれます。どのカタチの幼稚園も、思い描く幼児教育の理想のもとに子ども達を保育し、健やかな成長を支援します。

いろいろなカタチ

小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行う学校

幼稚園
3~5歳

利用時間
昼過ぎ頃までの教育時間の他に、園により教育時間前後や園の休業中の教育活動(預かり保育)などを実施。

利用出来る保護者
制限なし。

●「現行制度」のままの幼稚園
保育内容や保育料などこれまでと同じカタチの幼稚園、幼児教育施設で、預かり保育なども利用できます。保育料については年2回(もしくは1回)の「就園奨励費」によって利用者の負担軽減が図られています。

●「新制度」に移行する幼稚園 1号認定
保育内容はこれまでと同じカタチの幼稚園、幼児教育施設で、預かり保育なども利用できます。保育料については各市町村によって基本額が定められ、利用者の所得に応じて毎月の保育料の中で軽減されます。

教育と保育を一体的に行う施設

認定こども園
0~5歳

幼稚園と保育所の機能や特徴を合わせ持ち、地域の子育て支援も行う施設です。

●「新制度」の認定こども園
1号認定 2号認定 3号認定
幼児教育機能と保育機能を併せ持つ新しいカタチの幼稚園です。幼児教育を行う幼稚園としてだけでなく、共働きをしているご家庭など、3歳未満のお子さんでも利用することができ、また夕方まで保育を受けることができる施設です。保育料については各市町村によって基本額が定められ、利用者の所得に応じて毎月の保育料の中で軽減されます。

就労などのため家庭で保育のできない保護者に代わって保育する施設

保育所
0~5歳

利用時間
夕方までの保育のほか、園により延長保育を実施。

利用出来る保護者
共働き世帯など、家庭で保育のできない保護者。

子どもを幼稚園とかに通い
かと思ってるんですけど、
通わせたらいいのかしら？



園長先生

仕事が忙しくてなかなか
通って、入園しても
の時間も早いんでしょ？



育とって
に適切な教
育的な雰囲気
保育をして
たい。
園の「子ど
」というの
カタチ、多
です。

を通わせやすくなるんで
保育料って高いんじゃない？



幼稚園には、所
くは1回)の
によって、保
育料が軽減
されます。
認定こども園
月々の保育
料は半額、
2歳は半額、
です。

3子の数え方

4歳(年中)	5歳(年長)	小1	小2	小3	小4
第1子	第2子	第1子	第2子	第1子	対象外
第1子	第2子	第1子	第2子	第1子	対象外
第1子	第2子	第1子	第2子	第1子	対象外

半額・無料の対象にはなりません。

幼稚園・認定こども園の教育



ママ

幼稚園のいろいろなカタチや
利用の仕方、負担など
ちょっと分かってきました。
ありがとうございました。

ちょ、ちょっと待って下さい。
確かにいろいろな説明をしまし
たけれど、何よりも大切なこと
は、幼稚園も認定こども園も「学
校」であるということなんです。
それぞれの幼稚園や認定こ
ども園は建学の精神やその地域の
特性を生かした個性豊かな幼児
教育を行っているんですよ。



園長先生

Q よく「遊びを大切に」っていいんですけど、
遊びにはどんな意味があるんですか？

A 幼稚園の『遊び』は『学び』なんです。
例えば、順番に並ぶことは社会性と同
時に数字に興味を持つきっかけになりま
す。泥だんご作りは、園庭のどの土を使
うか、水をどのくらい含ませようか…と
作っていくんですが、これらはいずれ『科学の芽』
になります。大人の考える遊びは「娯楽」であり「要求」
ですが、子ども達の遊びは「学び」であり「本能」
なのです。
また、幼児の特性をよく知る幼稚園教諭が、綿密
な指導計画を立て、それらの何気ない「遊び」をど
んどん発展させていけるよう援助したり、子ども達
の主体性・社会性・想像力や感性が育っていくよう
な環境を整えているんですよ。幼稚園は、子ども達
が本来大好きな「遊び」というものを手がかりにし
て一人一人の可能性を引き出し、伸ばしていく場所
なんです。

そうなんですか！幼稚園の教育って
想像以上にレベルが高いんですね！！

幼稚園は、同じ教育機関である小学校と
も連携しています。小学校教諭の免許を
持っている先生も多いんですよ。花に例
えるならば、幼稚園は根っこを育てるこ
ところですから、大切なお子さんはそういった専門家
に育ててほしいですよ。
先生達もよく研修を受けて、常に教員としての質
の向上を図っています。子ども達の育ちに真剣な証
拠です。安心してお子さんを預けてくださいな。

色々教えていただき有難うございました！
早速今度子どもを連れて幼稚園に
遊びに行ってみようと思います！！

ご利用の流れ

3つの認定区分

- 1号認定 教育標準時間認定
お子さんが満3歳以上で、教育を希望される場合。
利用先 幼稚園・認定こども園
- 2号認定 満3歳以上・保育認定
お子さんが満3歳以上で、「保育の必要な事由」(勤労等)に該当し、認定こども園等での保育を希望される場合
利用先 認定こども園・保育所
- 3号認定 満3歳未満・保育認定
お子さんが満3歳未満で、「保育の必要な事由」(就労等)に該当し、認定こども園等での保育を希望される場合
利用先 認定こども園・保育所

幼稚園・認定こども園 1号認定での利用	1 幼稚園・認定こども園に直接利用申込みします。 ※市町村が必要に応じて利用支援します	2 幼稚園・認定こども園から入園の内定を受けます。 ※定員超過などの場合には面接などの選考有り	3 幼稚園・認定こども園を通じて、利用のための認定を申請し、市町村から認定証が交付されます。 ※現制度のままの幼稚園は認定の必要はありません	園と契約します	
	認定こども園 2号認定・3号認定での利用	1 市町村に「保育の必要性」の認定を申請します。 ※利用希望の申込み(3)も同時にできます。	2 市町村から認定証が交付されます。		3 利用したい施設の利用希望の申込みをします。 ※希望する施設名などを記載

※市町村によっては、2号認定・3号認定も園を通じてできます。
詳しくは利用を希望する園や市町村の担当課にお問い合わせ下さい。